

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

# 鳥取県公報

毎週火曜日及び  
金曜日発行  
日(が)休(に)当(そ)  
日(と)き(は)、  
の翌(の)日

## 目次

◆選管告示  
昭和三十九年三月二十四日執行の鳥取県知事の選挙において開催する立会演説会の演説の順序等

## 選挙管理委員会告示

### 鳥取県選挙管理委員会告示第二十四号

昭和四十九年三月二十四日執行の鳥取県知事の選挙において開催する立会演説会に参加の申出のあつた候補者について、その者の演説することのできる立会演説会の日時及び会場並びに各立会演説会における演説の順序を公職選挙法(昭和二十五年法律第百号)第百五十六条の二第二項及び第四項の規定により次のとおり決定したので、同法同条第五項において準用する同法第百五十六条第五項の規定により告示する。

昭和四十九年三月一日

鳥取県選挙管理委員会委員長 加藤 章

日	時	会	場	演説の順序	
				第一順位	第二順位
三月五日	十三時三十分	鳥取市	鳥取市福祉文化会館	のりもと	平 林
三月六日	十九時三十分	智頭町	智頭町総合センター	平 林	のりもと
三月七日	十三時三十分	郡家町	中央中学校	のりもと	平 林
三月八日	十三時三十分	岩美町	岩美中学校	平 林	のりもと
三月九日	十三時三十分	気高町	気高町町民体育館	のりもと	平 林
三月九日	十九時三十分	鳥取市	鳥取市民会館	平 林	のりもと
三月十日	十九時三十分	倉吉市	倉吉福祉会館	のりもと	平 林

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

発行所 鳥取県鳥取市東町二丁目 鳥 取 県

【定価一部一箇月三百円(送料を含む)】

三月十八日	三月十七日	三月十六日	三月十五日	三月十四日	三月十三日	三月十二日	三月十一日
月	日	土	金	木	水	火	月
十九時三十分	十九時三十分 十三時三十分	十九時三十分	十九時三十分	十三時三十分	十九時三十分	十三時三十分	十三時三十分
米子市	名和町 西伯町	境港市	日野町	日南町	米子市	東伯町	三朝町
明道小学校	名和町老人福祉センター 西伯町中央公民館	境港市民会館	根雨公会堂	日南町中央公民館	米子市公会堂	東伯町中央公民館	三朝町山村開発センター
平林	のりもと 平林	のりもと 平林	平林	のりもと	平林	のりもと	平林
のりもと	平林	のりもと 平林	のりもと	平林	のりもと	平林	のりもと